

令和5年度

苫小牧市立ウトナイ小学校

PTA総会議案書

今年度のPTA総会も、新型コロナウイルスへの感染防止のため書面開催とさせていただきます。

この議案書の配付をもって、総会の参加と替えさせていただきます。ご了承ください。

議案書目次

1. 令和4年度	PTA活動報告	P 1
2. 令和4年度	PTA会計決算報告	P 2
3. 令和4年度	ウトナイ小学校廃品回収決算報告	P 3
4. 令和4年度	協賛会収支表	P 4
5. 令和4年度	会計監査報告	P 5
6. 令和5年度	ウトナイ小学校PTA運営計画	P 6
7. 令和5年度	ウトナイ小学校PTA会計予算案	P 7
8. 令和5年度	PTA活動（「ウトサポ隊」）について	P 8
9. 令和5年度	ウトナイ小学校PTA役員候補の推薦	P 9
10. 令和5年度	ウトナイ小学校PTA役員の委嘱	P 10
11. 苫小牧市立ウトナイ小学校	PTA規約	P 11~12
12. 表彰規程・会計規程		P 13~14
13. 「おやじの会」について	・PTA活動をするときは	P 15



総会議案書の内容をご検討ください。

令和4年度 P T A活動報告

※令和4年度は、アフターコロナを見据えて1家庭1係制を廃止し、P T Aボランティア「ウトサボ隊」の活動が行われるなど、P T A活動の見直しを行いました。P T A会費についても減額し、1家庭1年1,200円を集金し、活動を進めました。



4月12日(火)	R3年度 第7回P T A役員会
4月22日(金)	P T A総会議案書配布(令和4年度も書面開催)
5月27日(金)	P T A会費納入日(1年分1,200円)
5月30日(月)	第1回P T A役員会
6月7日(火)	第1回学校花壇係活動(8名参加)
6月20日(月) ~8月31日(水)	第1期交通安全対策活動(9名登録)
6月27日(月)	第2回学校花壇係活動(4名参加)
7月11日(月)	第2回P T A役員会
7月19日(火)	第3回学校花壇係活動(6名参加)
7月25日(月) ~7月27日(水)	第1回校内清掃活動(8名参加)
7月29日(金) ~8月24日(水)	夏季休業中 学校花壇係活動(16名参加)
9月5日(月)	第3回P T A役員会
9月1日(木) ~10月31日(月)	第2期交通安全対策活動(11名登録)
10月17日(月)	第4回学校花壇係活動(後片付け)
10月19日(水)	市P連教育講演会
11月1日(月) ~1月31日(火)	第3期交通安全対策活動(6名登録)
11月28日(月)	第4回P T A役員会
12月19日(月) ~12月21日(水)	第2回校内清掃活動(6名参加)
1月17日(火)	P T A役員立候補受付
1月31日(火)	第5回P T A役員会
2月1日(水) ~3月31日(金)	第4期交通安全対策活動(5名登録)
2月7日(火) ~3月10日(金)	雑巾縫い活動
2月27日(月)	第6回P T A役員会ならびにP T A役員選考会
3月31日(金)	P T A一般会計監査



令和4年度苫小牧市立ウトナイ小学校 PTA会計決算報告

収入の部

項目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	備考
繰越金	267,177	267,177	
会費	908,400	909,600	1200円×758口(P712+T46)
転入児童分会費	0	4,000	転入6家庭分
雑費	15,000	15,005	決算利息、PTA花壇助成金
合計	1,190,577	1,195,782	

支出の部

	項目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	備考
事務局費	需用費	20,000	750	会費入金手数料・会費用長封筒・集金用ビニールパッカー他
	旅費	50,000	3,000	学校給食会 ※市P連・東部P連・道P連等の会議・研修会等は未参加
	慶弔費	50,000	0	
	会議費	5,000	0	
	印刷費	20,000	20,000	用紙・インク代
	広報費	10,000	0	
	負担費	240,000	269,757	PTA安全互助会保険料(会員一人195円)・市P連負担金(児童一人135円)・送金手数料
	小計	395,000	293,507	
ウトサボ隊活動費	交通安全対策	20,000	0	
	学校花壇	100,000	76,638	花苗、支柱、肥料代
	雑巾縫い	10,000	0	
	おやじの会	50,000	0	
	新規ボランティア	80,000	2,410	校内清掃
	小計	260,000	79,048	
事業費	周年行事積み立て	100,000	100,000	周年記念式典費用
	小計	100,000	100,000	
教育振興費	奨学費	160,000	187,550	新1年生記念フォルダ、卒業生証書フォルダ、卒業証書筆耕料
	環境整備費	200,000	78,844	教材園牛ふん堆肥代、PTA花壇苗代、花壇ゴミ袋代等
	教育活動助成費		0	
	環境教育推進費	30,000	31,070	ウトナイウィークプログラム料
	小計	390,000	297,464	
	予備費	45,577	0	
	転出児童分返金	0	3,800	転出6家庭分
	合計	1,190,577	773,819	

総収入 — 総支出 = 残金
 1,195,782 — 773,819 = 421,963
 残金421,963円は来年度に繰越します。

PTA周年積立
 807,172 + 100,000 + 8(利息) = 907,180

令和4年度

ウトナイ小学校廃品回収決算報告

【収入の部】

項 目	決 算 額	備 考
前年度繰越	884,594	
廃品回収	184,790	
利 息	5	
合 計	1,069,389	

【支出の部】

項 目	決 算 額	備 考
グラウンド整備工事代	10,000	
学校図書館補助費	150,000	
送風機・送風機ネット代	333,025	
合 計	493,025	

【収支決算】

(収入) (支出) (収支決算)
1,069,389 — 493,025 = 576,364

※ 残金 576,364 円は、次年度へ繰り越します。

運営計画

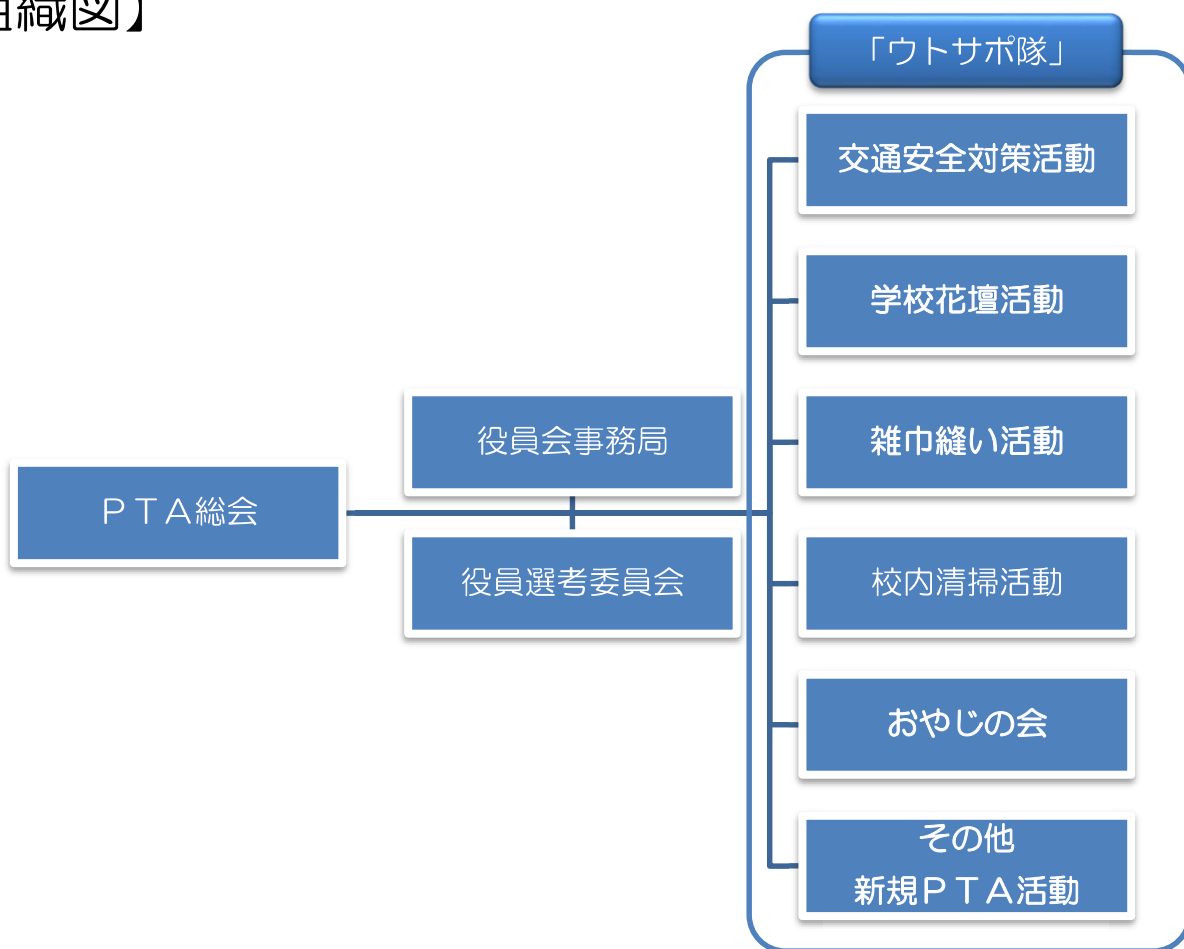
【目標】

子どもたちにとって「安全・安心で」「文化的で」「美しい」教育環境づくりを会員全員の力を合わせて実践するPTA活動を目指す。

【本年度の重点】

- ① 昨年度から発足した「ウトサポ隊」（PTAボランティア）の活動だけでなく、新規PTA活動などについて、会員から広く意見やアイデアを募集し、会員自身が活動を考える会にしていく。その際にPTA活動へのさらなる理解と定着を図り、会員にとって「分かりやすい」「参加しやすい」「やりがいのある」活動づくりを進める。
- ② 必要最小限の会費とし、活動を焦点化する。会費を納めることも活動への支援と押さえ、PTA活動（「ウトサポ隊」）に参加できない人がいることも前提とする。

【組織図】



令和5年度苫小牧市立ウトナイ小学校 PTA会計予算案

収入の部

項目	令和4年度決算額	項目	令和5年度予算額	備考
繰越金	267,177	繰越金	421,963	
会費	909,600	会費	601,600	800円×752(702+T50)口
転入児童分会費	4,000	転入児童分会費		
雑費	15,005	雑費	15,000	PTA花壇助成金、決算利息
合計	1,195,782	合計	1,038,563	

支出の部

	項目	令和4年度決算額		項目	令和5年度予算額	備考
事務局費	需用費	750	事務局費	需用費	10,000	封筒、テプラテープ、文房具、インク代 他
	旅費	3,000		旅費	50,000	市P連・胆東P連・全P連研究大会、各校外会議
	慶弔費	0		慶弔費	50,000	香典料、供花料
	会議費	0		会議費	5,000	コーヒー、お茶代等
	印刷費	20,000		印刷費	20,000	用紙・インク代(学校事務へ)
	広報費	0		広報費	10,000	PTAプリンターインク代等
	負担費	269,757		負担費	140,000	市P連負担金(児童一人130円)、損害保険(児童一人18円)
	小計	293,507		小計	285,000	
ウトサポ隊活動費	交通安全対策	0	ウトサポ隊活動費	交通安全対策	5,000	ビニール袋等
	学校花壇	76,638		学校花壇	100,000	花の苗、肥料、作業用具等
	雑巾縫い	0		雑巾縫い	5,000	ビニール袋等
	おやじの会	0		校内清掃活動	10,000	洗剤代等
	新規ボランティア	2,410		おやじの会	50,000	PTA菜園活動、おやじの会活動費等
				新規ウトサポ隊	50,000	各ボランティア活動に必要な費用
	小計	79,048		小計	220,000	
事業費	周年行事積み立て	100,000	事業費	周年行事積み立て	100,000	20周年記念式典費用
	小計	100,000		小計	100,000	
教育振興費	奨学費	187,550	教育振興費	奨学費	180,000	新一年生記念ファイル、卒業生証書ファイル
	環境整備費	78,844		環境整備費	100,000	学習環境備品
	教育活動助成費	0		教育活動助成費		
	環境教育推進費	31,070		環境教育推進費	35,000	ウトナイウィークプログラム料
	小計	297,464		小計	315,000	
	予備費	0		予備費	118,563	
	転出児童分返金	3,800		転出児童分返金		
	合計	773,819		合計	1,038,563	

PTA活動

「ウトサポ隊」について



PTA事務局

昨年度よりPTA活動については、従来の「一家庭一係」の係活動を廃止し、PTAとして必要な活動と、会員が実施したい活動に焦点化を図り、その都度活動できる会員を募集していきます。会員の皆様のご協力をお願いします。

【活動のポイント】

- (その1) 子どもたちにとって「安全・安心で」「文化的で」「美しい」教育環境づくりを、家庭と学校が力を合わせて行う活動を目指します。
 - ・活動の中で「地域の教育力」「会員相互のふれあい」も高めていきたいと考えています。
- (その2) 自分が参加可能な活動を希望してください。
 - ・状況によって活動できる「ウトサポ隊」をその都度、募集します。活動への参加は強制ではありません。
- (その3) 学校教育の改善に向けて一助となるPTA活動へのアイデアを、会員から広く募集します。
 - ・会員自身が活動を考えられるようにします。
 - ・「おやじの会」のように会員（保護者）が子どもたちを楽しませる取組などもPTA活動として可能です。
 - ・会員から出されたアイデアを役員会や事務局で検討して、実現できるようにしていきます。

<「ウトサポ隊」の活動内容>

1 交通安全対策活動

子どもたちの登下校の安全のために、定点に立って街頭指導をしていただきます。2か月程度のサイクルで係を募集し、通年で活動をしています。

2 学校花壇活動

学校花壇について作業をできる方を募集します。運営に関してはPTA役員の中から担当を決めて行います。

3 雑巾縫い活動

学校での清掃活動に使用する雑巾を作成できる方を募集します。雑巾作成に使うタオルについても会員から提供をお願いします。

4 校内清掃活動

子どもたちが気持ちよく学校生活を送れるよう、普段、子どもたちの掃除では手の行き届かないところを清掃していただける方を募集します。人手が必要ですので、多くの方に参加していただきたいです。

会員からPTA活動のアイデアを出してもらい、役員会・事務局で検討して活動ボランティアを募集できるようにします。

苫小牧市立ウトナイ小学校PTA規約

第1章<名称と事務局>

第1条 本会は、苫小牧市立ウトナイ小学校保護者と教職員の会（略称 ウトナイ小PTA）と称し、事務局をウトナイ小学校内（苫小牧市ウトナイ北3丁目2番1号）におく。

第2章<目的と活動>

第2条 家庭と学校との緊密な連携・協力により、児童の健やかな成長を図ることを目的とする。

第3条 前条の目的をとげるために、次の活動を行う。

- 1 家庭と学校の緊密な連携によって、児童の健全育成にあたる。
- 2 会員相互の教養・資質の向上を図る。
- 3 児童の教育環境をよくすることに努める。
- 4 教育・福祉・文化等に活動をする団体と広く協力し合う。
- 5 児童の安全確保に努める。
- 6 その他、目的を果たすために必要な活動を行う

第3章<会 員>

第4条 本会はウトナイ小学校児童の保護者と同校教職員をもって組織する。

第4章<役 員>

第5条 本会には次の役員をおく。

- 会 長 1名（P）
- 副 会 長 5名（P4， T1）
- 会 計 2名（P1， T1）
- 監 査 2名（P）
- 事務局 長 1名（T）
- 書 記 1名（T）

第6条 役員を選出は役員選出規程による。

第7条 本会に顧問を置くことができる。
顧問には、学校長があたる。
顧問は、会長の諮問にこたえる。

第5章<役員の仕事>

第8条 役員及び各委員会の主な仕事は次の通りとする。

- 1 会長は、会を代表し会務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長が不在の時はその職務を代行する。
- 3 会計は会の会計の業務に当たる。
- 4 監査は会の会計監査に当たる。
- 5 事務局長は会務の連絡・運営に当たる。
- 6 書記はこの会の記録・連絡・報告等の運営事務を行う。

第6章<会 議>

第9条 この会の会議及びその構成は次の通りとする。

- 1 総 会 全会員
- 2 役員会 役員

第10条 総会はこの会の最高決議機関で、定期総会と臨時総会とする。

- 1 定期総会は毎年年度始めに開き、予算、決算、役員の変更、規約の改正、その他必要と認めた事項を審議し決定する。
- 2 臨時総会は会長が必要と認めた時、又は会員の3分の1以上の要請があった場合を開くことができる。

第11条 学校長は、顧問として各種の会議に出席し必要な意見を述べるができる。

第7章<会 計>

- 第12条 この会の経費は、会費、寄付金、その他の収入による。
会費額は毎年総会で決定する。
- 第13条 この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 第14条 この会の会計規定、表彰規定は別に定める。
- 第15条 この会は、必要により特別会計をもうけることができる。

第8章<付 則>

- 第16条 この規約は、平成19年4月28日より実施する。
この規約は、平成20年4月26日より一部改正し実施する。
この規約は、平成22年4月24日より一部改正し実施する。
この規約は、令和4年4月22日より一部改正し実施する。

<平成19年4月28日 制定>

役員及び委員選出規程

- 第1条 この規程は、規約第6条により会の役員の選出について定める。
- 第2条 役員の選出は次の方法による。
- 1 会長、副会長、会計、監査は役員選考委員会で候補者を選び、総会で承認を得て決定する。
 - 2 役員選考委員会は、書記・会計・監査・事務局長で構成し、互選で委員長を選出する。
 - 3 副会長（T）及び事務局長（T）、会計（T）、書記（T）は会長が委嘱する。
- 第3条 役員の任期は1ケ年として再任を妨げない。但し、欠員が生じた時は必要に応じ補充し、任期は前任者の残任期間とする。
- 第4条 会長以外の役員の定数については、適宜増減を認める。

<付則>

- 第5条 この規程は、平成19年4月28日より実施する。
この規程は、平成22年4月24日より一部改正し実施する。
この規程は、平成27年4月25日より一部改正し実施する。

<平成19年4月28日 制定>

表彰規程

<目的>

第1条 この規程は、本会の伸展に貢献したものと及び会員の模範となるものを表彰してその功績を讃え、本会の向上と振興に寄与することを目的とする。

<対象>

第2条 表彰の対象は次の通りとする。本会の役員及び専門委員長を3年以上務め、当該年度をもって退会する者とする。

<方法>

第3条 表彰は、定期総会において行い、感謝状を贈呈する。

<付則>

第4条 この規程は、平成19年 4月28日 より実施する。
この規程は、平成20年 4月26日 より一部改正し実施する。

<平成19年 4月28日 制定>

会計規程

<目的>

第1条 この規定は規約第7章第19条により、会の会計について定める。

<予算案>

第2条 予算案は役員会で作成し定期総会で決定する。

<会計の業務>

第3条 収入・支出の業務は全て会計が当たり、会費納入簿、出納簿その他必要な帳簿を備えてこれに記録しなければならない。

<会計監査>

第4条 会計監査は必要な時に行い、その結果を総会に報告する。

<会計決算報告>

第5条 会計役員は、年度末に会計決算をして次年度総会の承認を得なければならない。

<会費>

第6条 会の会費は次のように定める。
一世帯 年間1,200円（月額100円）
但し、令和5年度は、コロナ禍により余剰金が多いため年間800円とする。

<支出>

第7条 支出については、次のようにする。

- 予算の執行については、あらかじめ会長の承認を得て事務局長が行う。
- 予算の項目の流用は役員会の承認を得て行う。
- 予備費の支出は役員会の承認によって行う。
- 特別会計の支出は役員会の承認によって行う。

<旅費・日当>

第8条 旅費の支出は基本的に次のように定める。

1	市内	交通費	500円	日当	500円			
2	市外	交通費	実費（鉄道運賃に準じて）	日当	1,000円	宿泊	実費	

<慶弔費>

第9条 慶弔費の支出は次のように定める。

- 1 会員 死亡 10,000円 および 供花
- 2 児童 死亡 10,000円 および 供花
- 3 会員がPTA活動に係わる事故で入院加療を要する場合は、5,000円程度のお見舞い金を出す。

*会員の災害及び特別な事情のある場合は、役員会で協議する。

<付則>

第10条 この規定は、平成19年4月28日より実施する。

この規定は、平成20年4月26日より一部改正し実施する。

この規定は、平成22年4月24日より一部改正し実施する。

この規定は、令和4年4月22日より一部改正し実施する。

この規定は、令和5年4月28日より一部改正し実施する。

<平成19年 4月28日 制定>

「おやじの会」について

「ウトサポ隊」とは別に、父親が子どもたちのために何かできることはないかという趣旨で設立いたしました。今後、参加していただける方で、できることを、できる時間の中で、行っていきたいと思います。よろしくお願いします。

【コロナ禍前の活動】（これからもいろいろ企画していく予定です！）

- 学校花壇でのイモ植え、収穫祭&バーベキュー
- 沼フェスへの出店
- 親子キャンプ
- 餅つき など

- ・「おやじの会」会長に「伊藤さん」、副会長に「梶谷さん」をお願いしています。
- ・随時、「おやじの会」会員を募集します。ぜひ、ご参加お願いします（大人の集まりだけ参加もOKです。おやじの会会員相互の交流を深めましょう）。
- ・本校卒業生保護者OBも参加いただいています。中学校保護者とも交流できます。

PTA活動をするときには…！

（今年度学校内でPTA活動が可能になった場合）

1. 校内活動の場所～活動後に清掃をお願いします！

校内で行われるPTA活動は、学習室（校舎3階）と、特別教室（理科室、家庭科室、図工室、音楽室、体育館など）を利用してもらいます。

各学年とも1～2週間前に、特別教室を考えた授業の時間割を作成しておりますので、準備の打合せや「ウトサポ」活動などで使用される場合は、早めに事務局、学級担任等に相談してください。

なお、使用後は、必ず清掃や整理整頓をお願いします。

2. PTAの備品

3階学習室にある備品は会議等で自由にお使いください。

- ・ポット（2） ・電気ポット（2） ・カップ
- ・お茶、コーヒー、紅茶 ・文房具
- ・ノートパソコン ・インクジェットプリンター

※必要な備品がありましたら、事務局までお知らせください。

※パソコン、プリンターの使用につきましては、事務局にご相談ください。

※たくさんお湯を沸かすときは、家庭科室のガスコンロをご使用ください。

3. 印刷機等の使用について

印刷機やコピー機等の使用は、必ず担任や担当の先生、事務局に申し出てから行ってください。

※お子さんに渡して、担任や担当教員を通して、事務局に印刷を依頼して頂いてもかまいません。

※ 会員の皆さん、一人ひとりの心遣いで、気持ちの良い活動をしましょう。